

放課後児童クラブの民間委託について

1. 選考経過

期 日	内 容
令和8年 4月 3日（金）	第1回三次市放課後児童クラブ運営業務に係る公募型 プロポーザル審査委員会
4月 6日（月）	公募及び参加表明書受付開始
4月10日（金）	質問受付期限
4月15日（水）	質問回答期限
4月20日（月）	参加表明書提出期限
4月21日（火） 24日（金）	参加予定事業者の施設内覧 （希望事業者のみ：2事業者）
4月23日（木）	参加資格確認結果通知
5月22日（金）	企画提案書等の提出期限（3社から応募）
5月29日（金）	公開ヒアリング・第2回審査委員会
6月 5日（金）	受託候補者選考結果通知・公表
7月 1日（水）	契約

2. 契約内容

業 務 名	三次市放課後児童クラブ運営業務
履行期間	令和8年10月1日～令和12年3月31日
契約業者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社中国支店
契約金額 （内訳）	884,100,000円（非課税） 令和 8年度 120,600,000円（※R8.10.1～R9.3.31） 令和 9年度 245,640,000円 令和10年度 256,440,000円 令和11年度 261,420,000円

3. 主な提案内容

【保育の充実に関すること】

- ・配慮が必要な児童に対して専門チームとの共同で対応
- ・工作やおやつ、体験を通じた季節行事
- ・オンラインによる全国の施設との交流
- ・年間11回の支援員研修

【保護者に関すること】

- ・ICTを活用した連絡ツールの導入
- ・おやつ会計のキャッシュレス化
- ・保護者アンケートの実施（年2回）

【支援員に関すること】

- ・希望する現支援員については、全員雇用
- ・履行期間中、毎年5%前後の給与アップ（常勤支援員）
- ・採用時からの年休付与と最大5日間の年休引継ぎ（常勤支援員）
- ・有資格者の育成と社内異動によるフォロー体制
- ・地元雇用を優先した新規採用

4. 取組状況（予定含む）

【保護者】

期 日	内 容
令和8年 2月9日（月）	令和8年10月1日から民間委託する方針を通知
7月15日（水）	契約業者の決定と説明会の開催について通知 （事業者パンフレット、Q&Aを添付）
7月30日（木） 8月2日（日） 4日（火） 6日（木）	保護者説明会 甲奴放課後児童クラブ 4人 三次市福祉保健センター（ふれあいホール） 6人 三次市民ホールきりり（サロンホール） 20人 三和放課後児童クラブ 3人
8月17日（月）	保護者説明会資料とQ&A（追加分）を通知

【支援員】

期 日	内 容
令和8年 2月4日（水）	会計年度任用職員募集に係る説明会
6月5日（金）	受託候補者決定について通知
6月25日（木） 7月3日（金）	事業者説明会
7月10日（金） 11日（土） 18日（土）	事業者による個別面談
8月10日（月）～ 8月20日（木）	事業者への入社書類提出期間
9月2日（水）	第1回入社時研修（事業者実施） ※雇用契約手続き
9月14日（月）	第2回入社時研修（事業者実施）

放課後児童クラブ運営業務委託に係る説明会

三次市の課題

公設公営 20教室
(令和8年7月1日現在)

- ・放課後児童支援員の人材確保
- ・子どもの特性に応じた保育の充実
- ・見守りだけではなく、生活及び遊びの場の提供

令和8年4月6日～4月20日
公募・参加表明書受付

3社から応募有

令和8年5月29日
審査委員会
公開ヒアリング

令和8年6月5日
選考結果通知・公表

令和8年7月1日
契約

民間委託により期待される効果

多様な人材確保

- ・民間独自のノウハウやネットワークによる人材確保策
- ・市内外の他現場からの応援要請等によるフォロー

サービスの向上

- ・専門業者独自の多彩な学習プログラムの提供
- ・多様な研修体制による支援員の資質向上
- ・専門業者独自の保護者連絡ツールや児童の登会確認システム

業務改善

- ・現場支援員へのバックアップ体制の充実
- ・支援員の役職の明確化
- ・シフト管理や給与計算等の業務負担軽減

受託事業者

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

委託期間

令和8年10月1日～令和12年3月31日（3年6箇月間）

令和8年10月1日以降について

受託事業者の業務内容

児童クラブの運営業務全般
統括支援員による巡回支援
支援員等の採用・研修・労務管理
おやつ代の徴収・管理・会計報告 など

三次市の業務内容

入退会の手続・審査・決定
保護者負担金の決定・徴収、減免審査・決定
児童クラブの運営状況の確認・指導
施設・設備の管理 など

※運営上の最終的な責任は三次市が負います

変更しない点

実施場所

三次・十日市・神杉・酒河・八次
和田・吉舎・三良坂・三和・甲奴
〔ちゅうおう放課後児童クラブは
引き続き(社福)中央福祉会へ委託〕

実施日・開設時間

平日	放課後	～	18:30
土曜日	8:00	～	17:30 (試行)
長期休業日 学校代休日	平日	8:00	～ 18:30
	土曜日	8:00	～ 17:30 (試行)

保護者負担金の額・徴収

4,000円（きょうだい割引・減免制度あり）
三次市が徴収

入会申込・各種書類提出先

三次市に提出（一部は放課後児童クラブ）

入会要件

変更点

支援員の雇用

受託事業者による雇用
委託後も継続勤務を希望する支援員は
引き続き雇用予定

相談窓口

入退会・保護者負担金等に関すること
⇒三次市
保育・運営・おやつ代等に関すること
⇒受託事業者

おやつ代徴収方法

キャッシュレス対応予定

児童クラブへの連絡方法

連絡帳アプリ導入予定

特色を生かした行事・プログラムも今後実施予定

今後も児童の健全育成のため、放課後児童クラブにおける均質的で質の高い保育の提供をめざしていきます。

三次市教育委員会 教育部 社会教育課

10月からシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が運営いたします！

■会社概要

【企業理念】

SHIDAX

未来の子供たちのために

変わることなく継承していく価値観
すべては未来のこどもたちのために

こどもたちの「こうありたい」を実現するシダックスの学童保育

弊社は企業理念として、“すべては未来のこどもたちのために”を常に最優先に考え、運営を行ってきました。企業は、いかにお客様への愛情や誠実さを持ち続けながら、人をはぐくみ、人と人との絆をつむぎ、社会へ貢献しているかを問われています。弊社は、こどもたちにとってより良い明日を考え、この社会を幸せな未来につなげることを強い「志」として掲げています。

■全国運営実績（2026/4/1時点）

放課後児童クラブ	2,954単位
放課後子ども教室	225ヶ所
児童館・児童センター	94ヶ所
子育て支援センター・降園後保育ほか	67ヶ所

全国 3,340単位(ヶ所)

【広島県内実績】

広島市	尾道市
東広島市	三原市
呉市	府中市
北広島町	

■児童福祉施設の運営コンセプト

5つの運営方針

「こどもの最善の利益」を常に考え、「第2の家」となるような施設運営を行います。

安心安全

全ての活動における考え方の起点は、こどもの「安心・安全」です。こどもが安全に過ごすことができ、保護者の皆様が安心してご利用いただけるように運営を行います。

温かい気持ち

一人ひとりのこどもに対し、我が子のように愛する気持ちで接します。そして、集団生活の中で他人を尊重し、思いやりの気持ちを育み、みんなが優しい気持ちで過ごせる環境を提供します。

自立心を育む

こどもは一人ひとりが自ら積極的に考え、決断し、行動すること。そして、そこに責任を持つことにより、自主自立を培います。自立心を育むために、こどもが主人公となる居場所づくりを行います。

楽しく学ぶ

放課後の時間を安心して楽しく過ごせる運営を行います。ただし、単に「楽（ラク）」ということではなく、皆でともに楽しみながらも「学び」がある日常生活を提供します。

アクティブ

こどもが健全に育っていくために遊びは欠かせません。楽しく体を動かすことで五感を刺激し、多くの気づきを与えます。自分を守る力・考えて行動する力・仲間と育ち合う力を育みます。

既存行事の継承



弊社の特色を生かした新規事業

こどもたちへの影響を考慮し、これまでの行事等を引き継ぐ（安全確保が難しい行事等においては弊社で検討をいたします）とともに、より一層、きめ細やかな支援で「安心・安全」を確保、当社独自のプログラムを導入し、こどもたちの心身を高めてまいります。

■1日のスケジュールに大きな変更はございません。

■保護者の方々が困惑することがないように、三次市としっかりと引き継ぎを実施してまいります。

■弊社の特色を生かした事業

●季節行事

クリスマス会やハロウィン、夏祭りなどの季節ごとに行事を開催します。日本古来の季節的行事については、その成り立ちや意味、行事に込められた願いをこどもたちと一緒に工作やおやつ、体験を通じて楽しみながら伝えることで、季節を大切に情緒豊かな心を育みます。



●ICTを活用したオンラインプログラム

毎週1回、各施設の児童が自分たちの好きなことをオンライン上でダンスや劇、夢中になっている絵画や工作を披露し、全国の児童クラブをオンラインでつなぎ、交流をする「マーサーチャンネル」を開催します。



■新しい取組み（一例）

●キャッシュレス決済

おやつ代等をキャッシュレスにて対応を行います。コンビニ・クレジット・PayPay等を選択可能です。

詳細につきましては、9月下旬～10月上旬にご案内させていただきます。

そのため、10月のおやつ代は11月分と一緒に11月上旬にご請求させていただく予定です。

※初回のみ、請求時期が変更になります。



●連絡帳アプリ

保護者の皆様と施設をアプリでつなぐことで、利便性の向上を図ります。

機能としては右図の通りです。

導入は2026年12月を予定しております。詳細は11月頃にご連絡させていただく予定です。

主な機能

- 出欠席連絡
- 入退室連絡
- 連絡帳
- 緊急時連絡
- お知らせ/おたより配信

■安心・安全の取り組み

すべてにおいて「安心・安全」を優先

こどもの安全・安心を優先と考えています。児童クラブマニュアルに則り、こどもへの安全指導や研修等により日常から意識的に安全体制づくりを行い、危機回避に取り組みます

事故防止対策

安全で安心して利用してもらえるよう、事前の事故予防対策の取り組みや活動ルールの取り決め、職員のこどもに対する声掛けを行います。事故が発生した場合は、適切な応急手当及び保護者・関係機関への連絡を迅速に行います。

防犯・防災対策

事故・事件発生時にもっとも大切なことは、職員が慌てず行動しこどもの安全を守ることが第一であると考えています。そのために「危機管理マニュアル」に則り、日頃から事故が発生した場合の職員の対応について全員が認識できるように訓練します。

衛生対策

こどもが安心して過ごせる場を保障するために、学校給食や保育園給食等の調理業務を行う企業として所有する衛生管理ノウハウを生かした衛生管理マニュアルに則り、徹底した感染症対策・二次感染防止対策を行います。

感染症対策

指針1 室内の換気
指針2 手洗い
指針3 うがい
指針4 ソーシャルディスタンス
指針5 清掃・消毒
指針6 マスクの着用
指針7 体温測定
を遵守し、感染防止に努めます。